

令和元年度
第 1 回 東大和市街づくり審査会会議録

令和 2 年 1 月 1 0 日

東 大 和 市

令和元年度
第 1 回

東大和市街づくり審査会会議録

日 時 令和2年1月10日(金)
午前10時00分～午前11時00分
場 所 東大和市役所会議棟 第8会議室

○委員の出席・欠席

出・欠	議席	氏名
出	1番	鈴木加津志 委員
出	2番	平山 博 委員
出	3番	斎藤 正 委員
出	4番	宮川 正孝 委員
出	5番	小山 正 委員

○市側出席者

職名	氏名	職名	氏名
副市長	小島昇公	計画調整係長	福田智宏
都市建設部長	鈴木菜穂美	都市計画係長	稲毛秀憲
都市計画課長	神山尚	地域整備係長	梅山直人
		地域整備係	神山健輔

1. 議題

- 第1 市内の街づくりの動向について（報告）
- 第2 その他

2. 公開・非公開の別 公開

3. 傍聴者 0人

○(会長) ただいまから、平成元年度第1回東大和市街づくり審査会を開会いたします。
初めに、副市長からご挨拶をいただきたいと思います。
小島副市長、よろしくお願いいたします。

○(小島副市長) 改めまして、おはようございます。

ただいまご紹介を賜りました、副市長の小島でございます。

本来ですと、尾崎市長が出席をさせていただきまして、ご挨拶をさせていただくところでございますが、今日は、早朝より都内のほうへ出張しておりますので、代わって一言ご挨拶をさせていただきます。

非常に新年早々のお忙しい中を、令和元年度の第1回東大和市街づくり審査会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

本審査会は、規定によりまして、定期的開催をするという規定になってございませんので、今回が7年ぶりの開催ということで、委員をお引き受けいただいているにもかかわらず、定期的に会が開けていないことにつきまして、この場をお借りしてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございません。

この間、市におきましても、少子高齢化の影響を受けまして、人口減少社会、こちらの到来に伴い、やはり市においての活力、にぎわいをどうしたら維持できるのかという、そして、市長は、日本一子育てしやすい街づくりというテーマを掲げてございます。また、今期は、さらにシニアが活躍できる街をということで掲げてございまして、いろいろな施策を打っております。そういった努力もあって、3年ほど前に、子育ての関係では、日経DUALの調査で、日本一を目指しているんですけども、第3位に入るといような成果も上げているわけでございますが、今回、また新たに発表されました評価は、新聞紙上ではもう市の名前がなくなっちゃっているということで、最大限努力して、待機児童も減らしたんですけども、ここへ来て、2年ほど倍、倍とまた増えているというふうな状況で、やはり若い人に集まってもらう街づくりをするのはどうしたらいいのかなというので、苦心をしているところでございます。

やはり子育ての関係、それからシニアの活躍の関係のほかにも、古くなりました公共施設の更新、そして市内に国有地の関係も、2万2,000平米ぐらいの国有地の取扱いの関係、それから今日、後ほど御覧いただきます都営住宅の建替等に伴うこともございまして、都有地の関係、それから市営住宅の、今、数が55戸あったのが17戸に減っているという状況の中で、市有地をどうやってうまく有効活用するか等々、非常に課題が多い中で、頭を悩めている状況でございます。

本日、お忙しい中をお集まりいただきまして、先ほど申し上げました市内の2つの

都営団地の建替事業の状況、そして、市内に大きな事業所はございませんけれども、そのうちの1つ、大規模事業所の解体というようなことが、今行われておりますので、現地をちょっと視察をしていただきまして、その後、街づくりに向けてご専門の分野からのご意見を賜りたいと存じます。そのご意見を参考にさせていただきます、今後の街づくりに生かしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

結びになりますが、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、非常に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○(会長) ありがとうございます。

皆様、申し訳ございませんが、副市長は公務がございますので、ここで退席をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

よろしく願いします。

○(小島副市長) すみません。申し訳ございません。ひとつよろしく願いいたします。

○(会長) ちょっと事務局の席を変えさせていただきますので、よろしく願いします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事日程表のとおり、日程第1、市内の街づくりの動向について、報告を求めます。

神山都市計画課長、よろしく願いいたします。

○(神山都市計画課長) ただいま議題となりました日程第1、市内の街づくりの動向について、ご説明申し上げます。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

事前に郵送でお配りしております資料1を御覧ください。

表紙をおめくりいただきますと、右下にページ番号が付っております。1ページから、最後が8ページまででございます。

それから、本日、机上に東大和市都市マスタープランと、あと都市計画図、それから本日の外観の視察になりますけれども、資源物中間処理施設のリーフレット、こちらのほうを配付させていただいております。

それでは、説明いたします。

先ほど副市長からご挨拶申し上げましたとおり、この7年間、市内におきましては、都営団地の建替事業、それから大規模事業所の解体、土地区画整理事業の完成など、

様々な動きがございました。本議題では、5つの地区の状況についてご説明いたします。

これらの地区の中には、今後の土地利用によりましては、市長の諮問に応じて、本審査会でご審議をお願いする場合もあるかと思われますので、よろしくごお願いいたします。

また、この場での説明の後、実際に現地を御覧いただきたいと考えておりますので、よろしくご願います。

それでは、説明します。

最初に1ページを御覧ください。

1つ目の地区が、都営東京街道団地創出用地でございます。

最初に位置を確認したいと思います。8ページを御覧ください。

8ページですが、東大和市の地図がございまして、東側の東村山市との行政界に、赤い字で①とあります。クリーム色で着色した区域が、都営東京街道団地の区域でございます。

本日は、この図面でございますように、この緑色の点線のとおりルートで視察のほうに行きたいと思っております。

それでは、1ページにお戻りください。

都営東京街道団地は、面積約27ヘクタールの大規模団地でございます。平成11年度から建替事業が進められ、これまでに約1,400戸の建替が完了しております。

今後につきましては、約660戸の建設が計画されておまして、現在、そのうちの246戸が建設中でございます。

団地の属する清原地域、市内で最も高齢化が進んでいる地域でございます。地域の利便性の向上や地域の課題への対応を図るため、平成29年に新たに地区計画を決定したところでございます。

団地の中央、黄色の範囲が創出用地、約1.6ヘクタールでございまして、地区計画の決定に伴い、用途地域を第一種住居地域に変更しております。

創出用地の土地利用につきましては、買物、医療、福祉などの生活支援機能を誘導し、安心して生活できる街づくりを目標として掲げております。今後、東京都と連携し、取り組んでいくこととしております。

2ページをお開きください。

2ページは、地区計画の計画図の抜粋でございます。地区施設として、区画道路、公園、広場などを位置付けており、東京都によりまして、これらの基盤施設の整備が予定されております。

3 ページを御覧ください。

2 つ目の地区が、都営東大和向原団地創出用地でございます。

また、位置を確認させていただきたいと思います。8 ページをお開きください。

市の南部に東大和市駅がございます。東大和市駅の北側に赤い字で②とあります。クリーム色で着色した区域が、都営東大和向原団地を含む区域でございます。

3 ページにお戻りください。

都営向原団地は、面積約 17 ヘクタールの大規模団地でございます。平成 6 年度から建替事業が進められていましたが、約 1,000 戸の建替をもちまして、建替事業は途中で取りやめとなりました。

建替を取りやめた地区、図面の赤枠で囲まれた区域につきましては、創出用地として定期借地権を活用した民間住宅の供給、通称になりますけれども、東大和地区プロジェクトを予定しておりました。しかし、事業者公募を経て事業予定者を決定した後、構成員に法令違反が判明したため、平成 24 年に手続が取りやめとなっております。

その後、平成 29 年には、東京都から、この赤い枠のうち、北側のほうの枠、北側の創出用地において、北多摩地区特別支援学校の建設の意向が示され、協議の結果、合意が整っているところでございます。

なお、南側の創出用地の土地利用についてでございますが、東京都住宅マスタープランでは、身近な地域で誰もが快適に暮らせる街づくりを進めるため、商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活中心地の形成を推進すると位置付けられており、市の都市マスタープランの位置付けを踏まえながら、今後、東京都と連携し取り組んでいくこととしております。

4 ページを御覧ください。

4 ページ御覧のとおり、北側の創出用地におきましては、北多摩地区特別支援学校の建設が予定されているところでございます。

5 ページを御覧ください。

3 つ目の地区が、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設でございます。

こちらのほうも、位置を確認させていただきたいと思います。8 ページを御覧ください。

8 ページの市の南部、東大和市駅がございまして、その西側に赤い字で③とございます。ここが、中間処理施設の位置であります。用途地域は、工業地域であります。

5 ページにお戻りください。

小平・村山・大和衛生組合は、東大和市、小平市及び武蔵村山市の 3 市が共同でごみの処理を行うために組織された一部事務組合でございます。

この組合を構成する3市は、廃棄物を将来にわたって安定的に処理し、循環型社会を構築するため、リサイクルをより推進し、焼却するごみの量を減少させる必要があることから、3市共同資源化事業に取り組んできました。平成28年11月に衛生組合から東大和市に対し、施設の建設のために必要な都市計画決定の依頼があり、平成29年11月に、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設を都市計画決定いたしました。

図面でいいますと、赤い枠でくくった部分ですね、こちらのほうが、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設でございます。本施設は、平成31年から稼働を開始し、3市の家庭から排出されるペットボトル、容器包装プラスチックの選別、圧縮、梱包及び保管を行っているところでございます。

6ページを御覧ください。

4つ目の地区が、カシオ計算機株式会社東京事業所でございます。

こちらのほうも、位置を確認させていただきます。8ページをお開きください。

市の西側にモノレールが南北に走っております。モノレールの桜街道駅の東側に、赤い字で④とございます。ここが、カシオ計算機株式会社東京事業所の位置でございます。

6ページにお戻りください。

当該地区につきましては、カシオ計算機の事業所が立地していましたが、平成31年4月から解体工事が開始され、本年6月には更地化される予定でございます。

解体後の土地利用は未定と聞いておりますが、敷地面積が広く、今後の土地利用に応じてとなりますが、現時点では、当審議会に取り上げる可能性が最も高い地区でございます。

右上に概要がございます。位置は、東大和市の桜が丘2丁目、面積は約1.3ヘクタール、現在の都市計画は工業地域で、建ぺい率60%、容積率200%、25メートルの高度地区と準防火地域、特別工業地区、以上となっております。

都市マスタープランの位置付けにつきましては、周辺に配慮した生産環境を整備し、工業用途の維持に努めるとされております。

続きまして、7ページを御覧ください。

5つ目の地区が、東大和市立野一丁目土地区画整理事業でございます。

こちらのほうも、位置を確認させていただきます。8ページを御覧ください。

モノレールの終点の上北台駅の東側に、赤い字で⑤とあります。この付近が、立野一丁目土地区画整理の事業地でございます。

7ページにお戻りください。

立野一丁目地区は、多摩モノレールの開通や隣接する東大和上北台駅周辺土地区画整理事業の完成による急速な土地利用の変化に対応すべく、土地区画整理事業の手法により、基盤整備を行うことといたしました地区でございます。平成7年の事業計画の決定から23年余りの歳月を経て、昨年、平成31年3月に換地処分公告を行ったところでございます。

事業の概要でございますが、施行者は東大和市です。事業面積は約14.7ヘクタール、総事業費は約46億円となっております。

また、8ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの図面は、ただいまご説明いたしました5つの地区の現地視察のルートを示した図でございます。

この後、緑の点線のとおり、市役所を出まして、①から順番に現地を視察しながら、補足の説明をさせていただきたいと考えております。

今の段階で、私からのご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○（会長） 以上で、課長の報告は終わりました。

質疑に先立ちまして、ただいまご説明ありました5か所の現地視察を実施したいと思っておりますので、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○（会長） では、先に現地のほうを見させていただきたいと思っておりますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

（現地視察）

○（会長） どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、質疑に入らせていただきたいと思います。

今、市内の街づくりの動向について、先に課長から報告がありましたけれども、また、現地を今ご視察いただきましたが、ご質疑や見学したことについてのご発言がありましたら、どうぞしていただきたいと思います。

皆様のほうでお気付きの点がございましたら、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか、何か。

○（委員） 一番気になるのは、やっぱり4番の桜街道のカシオですかね。カシオと、あと2番の向原ですか、南側ですかね。

カシオは、マンションしかないでしょう。あそこ、マンションを建てちゃうと、またあそこの区域の学校が、今それでなくても大変なんですよ。

○（会長）　そうですね、ええ。

それで、今、事務局のほうで何かカシオの動向があれば、何かつかんでいる情報があれば、教えていただければと思いますけれども。

○（神山都市計画課長）　カシオさんの用地につきまして、その土地利用については、まだ定まっていないというふうに聞いております。

都市マスタープランのほうでは、工業系の用途を目指していますので。一応はそうなんですけれども、あの地域、工業地域一帯がちょっと、モノレールの開通に伴いましてマンション化が進んでおります。

そういったことで、人口が結構集中しておりますので、先ほど委員がおっしゃったように、学校とかもかなり混み合っているような状況がありますので、市といたしましては、工業系の用途というのは、もちろん第一にはあるんですけれども、なかなか厳しい状況も想定されるので、そういった中で、定住人口の促進といいますか、にぎわい、街づくりにこれから貢献してくれるようなものですね。例えば、観光的な何か施設みたいなものができればとか、様々なニーズがあるかと思うので。

例えば、本当に空想の話ですけれども、あそこ、カシオさんの創業地なので、カシオさんの博物館的なものとか、全く空想の段階ですけれども、自由意見が出ているような感じです。

○（委員）　そういうものだったらいいんでしょうけれどもね。メモリアル的なものならね。

だって、あんなところに工場来ないでしょう。

○（神山都市計画課長）　なかなか厳しいと思います。

○（会長）　向原については、動向は何かつかんでいますか。

○（神山都市計画課長）　向原地区につきまして、北側は特別支援学校です。

南側、2.7ヘクタールございまして、先ほど、東京街道団地のほうで創出用地、生活支援機能を誘導する地区が1.6ヘクタールなんです。そうすると、向原のほう

は、それに比べて1ヘクタールほど大きいような状況なんです。

民活で、生活支援機能を誘導していくようなことが中心にはなっていくかとは思いますが、そうすると、面積が広いものですから、市としましては、プラスアルファで何か活力、駅の近くだということもありますので、いわゆる活力のあるようなものというふうを考えているんですけれども、具体的なことはこれからという状況です。

- （委員）　　ここも、人口密集している割には少しいけばスーパーとかがあるけれども、あれは小さいですからね。そういう商業施設と住宅と、何か込みのものが計画してもらえるといいなと思うんですけれどもね。

要望というわけではないですが、駅から近いから、もったいないんですよ、あそこは。

- （鈴木都市建設部長）　商業に関しては考えているようなので、地元のちょっと商店街も近くにありますので、その辺との兼ね合いとかもいろいろ検討しながらということになるかとは思いますが、商業施設は来るのかなというような感じは、ニューアンスとして東京都から感じています。

- （委員）　　それであれば、あそこに古くからある商店があるわけですから、そこが優先的に入居できるようにすればいいわけなので。大分あそこの商店街も古いですよ。だから、そこが一緒に入るようになれば、その部分がまた空くわけですから、土地がね。それを含めてやれば、もうちょっといいあれが。

- （鈴木都市建設部長）　民活になるので、なかなかそういう地元の商店を入れてくれるところにいくかどうかは、ちょっとまだ分からない。少なくとも、例えば、こちらを訪れる人が回遊できるような、そういう動線をつくるとか、そんなようなことは、具体的に出来れば、いろいろチェックして出てくるかなとは思っているんですけれども。

- （会長）　　ありがとうございました。

ほかに先生方、何か気が付いたことはありますか。

- （委員）　　この候補地の4か所ほどというのは、全部都市マスタープラン等で位置付け

が出てこれられていると思うんですけども、この都市マスも、つくってもう5年目ですか、27年ですよ。そうすると、去年の3月ですか、東京都の都計審で、土地利用の見直しの方針みたいなを出されていて、多分、去年の9月ぐらいから、各市議さんとか各都議さんをお呼びになって、一斉見直しとはいわないまでも、23区は一体の都市計画ですからいいんでしょうけれども、この辺は立川都市計画ですか、いずれにしても、市部でももうそろそろいろいろと、こういう包括的な、いろんな団地の見直しとか工場跡地なんかもあるんでしょうけれども、全体的な見直しをもうなされたほうがいいかなと思いますし、たしかさっきの特別な土地利用の部分の話ですと、これから3年とか4年半ぐらい、3年半ぐらいかけて、東京都全体を都市計画の見直しをするんだという話、担当者呼んで、多分市役所さんもヒアリングに応じたんじゃないかと思うんですけども、具体的にいうと、時期の変更の前にやっぱり都市マスタープランを、いろんなことを含めて、直接的にはいいかとも思うんですけども、全体的な大方針としてそろそろ、4の協働の都市づくりですか、各項目はともかくとして、全体的なものをそろそろ改定なさったほうがいいんじゃないか。一部見直しでもいいと思うんですが、そんなようなことを今、お考えがあれば教えていただければと思うんですが。

○ (会長) ありがとうございます。

何かご質問等ありますか。

○ (委員) 私のほうはちょっと、商業施設を誘致して、住宅地とくつつくということで、結構地元の古い商店の方の意見を聞かないと、なかなかうまくいかないケースがまま見られるんですよ。

例えば、駅舎を新しくした上に、駅ナカにいろんなものをつくってしまった、そうすると、地元は全然お客が降りてこない、そういうケースがたくさんあるんです。それで、地元はみんな閉めています。そういうのは、シャッター通りになりますよね。そういうケースがあるんで、それだと、本当にそれでよかったのかどうなのかと。

でも、一応行政さんに聞くと、一応声はかけましたと、一緒にやりませんかという話は。いや、もう先祖代々のここは店なんだからと、俺は守っていくというんだけど、同じ店の中に、新しい形でつくられちゃう。どうしても、古い形でつくらないですからね。だから、我々が提案したのは、全部、せっかくつくるんだったら、その中に地元の商店街の、商店会として何か、普通の人たちが、乗降客が通れるようなスペースのところに設けられたらどうですかという話をしたんですけども、そんな費

用のかかることはやりたくないという話で頓挫しちゃったんですけれども、結局外に残された住民の方たちが、今すごい疲弊している状態なんです。

○（委員） そうなっちゃいますよね、自然と。

○（委員） だって、逆に、乗換駅なんかだと、下りる必要なくなるんですよ。

それで、商店会は辞めちゃいました、責任取って。自分は、一通にして、駅にどーんと上がって、国道から上がって、それで右左に分かれるという。道路が狭いですから、その周りに商店街があったの、一通にしちゃったために、今度車が止まれない。車を止める、要するに、歩道を確保したら車が止まれない。だから、車で来るお客が皆無。それで、下りてくるかといったら、上に、例えば、本屋さんなら、本屋さんがあるんです。それで、個人の商店の本屋さんは、どうしても遅れがちなんだよね、情報が。それで、駅ナカの本屋さんは、最先端のものが入ってくるから、そこでみんな買われちゃって、下りてこないんですね。前はいっぱいお客さんが来ていたけれども、もう全然駄目だ。

飲食店も中にあるんで、立ち食いそばから牛丼屋からラーメン屋からケーキ屋さんまで、全部ありますので、外に出る必要ないんです。

○（委員） 駅ナカで。だから、誘致している。

○（委員） だから、あえて外に出る必要がないんで。そうすると、弱小な商店街ですから、疲弊しちゃっていますね、今ね。

○（委員） だから、やっぱりそこで、地元の商店街がもうちょっと先を見据えて協力するようにしないと、そうなっちゃうに決まっているんですよ、大体は。

○（委員） そうそう。だけど、マスタープランじゃないですけども、夢はすごかったんですよ。土日は、その一方通行を封鎖して歩行者天国やろうとか、ワゴンサービスでいろいろやろうとか、商店街とそう考えていて、そうしたら、こういうのもできるねなんて、私も言ったことあるんですけども。

そうしたら、それどころじゃなくて、人がいない。

○（委員） いかに下ろさせるかだって言っていましたよ。

- (委員) だけど、下りてこない。上で用が足りちゃうから、下りて、バスに乗ってあきる野とかにみんな行っちゃうの。だから、バスはいっぱい来ているんですけども、地元で何か買物するって人がいなくなった。
だから、そういうところに注意して、ちょっと注意してやらないと、全部が疲弊する形になると。難しいんだなって気がするよね。
- (委員) だから、先ほどの向原の青梅橋商店街でしたっけ。あそこももう老朽化しているわけですよ、あのスーパーだって全部。だから、そこを新しく、もしそういう商業施設も含めた施設にするのであれば、そこと商店街とタイアップしてやっていかないと、そうなっちゃいますよ。潰れちゃいますよ。
だから、そこで、先祖代々の土地なんてことを言っていると、駄目なんですよ。
- (委員) 結構、それは強いですよ。
- (神山都市計画課長) 共存のできるような形で、何かいいものができれば。
- (委員) そうです。逆に、あそこの商店街からプランを出すようなぐらいの、自分たちの商店街をよくするにはどうしたらいいかって、逆にプラン出させたほうがいいと思うんですよ。なかなかお客さんも入らないですよ。高齢者しか来ていないんじゃないですか。私もたまにあそこのスーパー行きますけれどもね。
- (委員) それこそ、小京都じゃないですけども、ああいう町並みだったら、多少でかいのが来ても、まあまあもつんですけれども。
- (委員) 錦商店街の、あそこはまた話は別ですけどもね、ああなれば。
- (委員) そういう特徴がないところは、やっぱりお客さんの囲い込みができていない商店街は、たまたましょうがないから行くという人だけにいるところは、ちょっと難しいのかなという気がしますね。
- (委員) JRの大崎の駅、ずっとそうだったんですね。このところ、イベントか何かで降りるようになって増えてきたと。

- （委員） そうなんですか。大崎ですか。
- （委員） ここ1，2年ですかね。何とかして、みんな降ろして、イベントをずっとやり続けて。
- （委員） やっぱり計画力です、本当に、そこら辺は。
- （委員） 商店街の力というか。
- （委員） 大崎なんか、調べられるとおもしろいですよ。
- （委員） 大崎のどっち側ですか。
- （委員） 両方若干前なのかな。こっちに臨海鉄道のほうのあれのような気がしますけれども、山手線で新宿から行って右側だろうと思うんですけども。何か結構イベントで、そこそこ降りてくれて。
- （会長） これからどんどん、事務局のほうでは、東京都なりと、関係者と詰めていくんでしょから、今、先生方がおっしゃったようなことも考えながら。
- （委員） 商店街の人たちも絡めて、いろいろ検討会みたいな形で、東京都も含めてやられたら。
- （神山都市計画課長） 青梅街道のところは、商店街ありますので、ああいうところとやっぱりタイアップしていく必要性は。
- （委員） なかなかそこら辺が、対東京都だから、弱小商店街だと難しい面もあるんですけども、そこら辺は市のほうが、市民の方を守るために、強力なサポートをして。
- （神山都市計画課長） 部長がおっしゃったように、回遊性を何とか保てるようにと。
- （委員） だから、まず、その動線ですよ。動線、あの商店街と新しくできるものと

の動線をどうするかなんですよ。あのままじゃ、あの商店街が衰退してしまいますから、どう考えても。

○（会長） ありがとうございます。

環境の面で何か気がついたことございましたら。

○（委員） 他市の事例でお話に出ていると思うんですけども、恐らく、いろいろかわり持っていた人間からすると、多分、カシオさんの創業の地だということを、ずっと地域で出していたんで、地縁とか何かいろいろあったと思うんですよ。恐らく、マスタープランに書いてある工業用途というものは忘れていたんだという、なかなか厳しいんじゃないかと思うんですよ。例えば、パソコンの組立てみたいな、いわゆる環境に影響がないようなものであればいいんでしょうけれども、せいぜいトラックが部品運んで来て、組み立ててまた出すぐらい。それを逆に、何か音が出るとか何かとなりますと、しかも新しい何かが来るということは、今言ったように、関係全然ないですから、そういうこと苦情の風が来てしまったりとか、それから、周りの周辺の土地の利用状況を見たときに、やはり、ご指摘のようにマンションとか、戸建てか分かりませんが、住宅しか恐らく考えられないんじゃないかなんていう気が、ちょっといたしますが。

○（委員） そこを、先ほどおっしゃられたみたいに、カシオの創業の地ということになると、何かの形のテーマパークみたいなものをつくっていただけると、あそこは駅近ですから、利用者はいると思うんですよ。何か子どもたちが喜ぶような施設があれば。

○（委員） 何かモニュメントか何かみたいに、カシオさんの計算機じゃないですけども、何かそういうような、歴史がひっそりと分かるようなものを、何かつくっていただければ。

○（委員） もともと、世界で有名なのは、時計のGショックですよ。

○（委員） Gショックもありますよね、カシオさんね。

○（委員） どこかにもう既にあるのかもしれないですけども、ぜひこちらにも。

- (委員) あれは、本当に世界では好きって聞きますよね。本当に世界ブランドだし。モニュメント的なものがあれば、本当に有り難いですよね、カシオさんのね。
- (委員) あと、やっぱり、公園の中に博物館なり資料館をつくる時に、よく陥りがちなのは、ただそれだけだと、1回きり見りゃいいやという話で、だんだん尻すぼみになるんです。
- 今、私たちもいろいろやって、公園をつくったり何かもしているんですが、今の公園、ほとんど小規模な、民間が開発をやってくると、6%の公園要求されるんで、それを造るんですが、その遊具がちゃんとしていないと、人がいないんですよ。人が集まらないんですよ、要するに。
- それで、さっきみたいなトラックでもあれば、また話は別なんですけれども、用途が全然違ってくるんで。ただ、雑木林の公園だというと、まず人がいないということが、ただ広場だけだと、また難しいところが。
- とにかく、都内辺りで、民間のつくった公園で、使われている公園というのがほとんど、今、球技も駄目、何も駄目とって、みんな規制されますものね、犬の散歩も下手すりゃ駄目という話になってくるんで。そうすると、そこら辺で、ただ博物館的なものをつくって、残りの跡地を、何かもう少し、子どもたちがわあわあ、要するに、子育て支援じゃないですけども、お母さんたちがそこでひなたぼっこして子どもを遊ばせられるようなスペースだと、そこら辺は、地元の人たちも多分望んでいると思うんですよ。
- (委員) あれだけマンションありますからね、あの辺にね。
- (委員) そうです。マンションの近辺にも公園はありますけれども、結局、私どもも時々、行政さんと話ししていて、この遊具やめてくれと、これ危険過ぎるとか、シーズンだめだと、動くから駄目。じゃ、ブランコは、ブランコなんか冗談じゃない、当たったらどうするんだ、そういうのでみんな規制されて。
- (委員) そうすると、鉄棒と滑り台しかないんですよ。誰も行かないですよ、そんなの。
- (委員) 滑り台も、低いやつをつくると人が集まる、子どもが集まる。普通の高いや

つになると、もう誰も来ない。そういうような状況がありますのでね。今も、私、他市さんと散々それでもめているんだけど。何せ、ああいうのは高いですからね。

だから、そうすると、やっぱり人が集まらない公園というの、ものすごい多摩地区にはいっぱいあるんですよ。だから、そこら辺で、人が、要するに資料館を見るついでに遊んでいけるような。そうになると、人がかなり集客っていうんじゃないんですけども、ユーザーが多くなるのかなという気がしますけれども。だから、楽しめる場所と…

○（委員） リピーターですよ、繰り返し。

○（委員） 繰り返し、そうです、はい。

それと、やっぱり、先ほどの運動場じゃないけれども、駐車場をつけたほうが絶対いいです。これから高齢化になってくるんで、駐車場ないと、あそこちょっと遠いからなって話になっちゃうんで。そこら辺は、ちょっと必要かもしれないですね。少し考えてもらってもいい項目かもしれないですね。

○（会長） いろいろありがとうございます。

○（委員） 清原の、何か公園にすると行っていましたよね、運動公園にね。あれも、あのスペースだと、中途半端なトラックしかできないので、1周が200メートルか300メートルのトラックしかできないですよ。あれだと、400メートルのトラックできないですからね。

○（神山都市計画課長） そうですね。

○（委員） トラック造るのはいいけれども、トラックというのが結構大変ですからね。土のトラック、あそこはやめたほうがいいかもな。

○（神山都市計画課長） 多目的の運動広場ということ。トラックができるのか、内容的にはこれからなんですけれども。

○（委員） あその、西武線の津田塾のところの駅の公園、何て言いましたっけ。

- （委員） 鷹の台。

- （委員） 鷹の台の公園、総合公園みたいなもの、あそこはもう、いろんな多目的のグラウンドもあるし、野球もやっているしって、ああいうところですから、ああいうのは1つ参考になると思いますけれどもね。
あそこは、駐車場も広いので、しかも体育館もあるので、いっぱい人が来ていますよ、あそこ。

- （委員） それと、公園施設を完全に造り上げちゃうと、イベントがなかなかしづらいというのがあって。産業祭だの何だのというところが、公園でしょっちゅうイベントができると、人が集まりますね。

- （委員） 今、産業祭も市役所の駐車場でやっているんでしょう。

- （神山都市計画課長） はい。

- （委員） それをやっぱりできるようにすればいいんじゃないですかね、あっちのほうでね、清原でね。

- （委員） アイデア次第でいろんなことができると思うんで、市民の方が楽しめる。

- （委員） ただ公園造ったって、意味ないですから。

- （委員） そうそう。まして、東大和市はいっぱい公園があるんで。

- （会長） いっぱいありますから、公園ごとに特色をつくって。

- （委員） だから、夏になると水遊びができる公園とか。

- （委員） それは、やっぱり住民の方と一緒にあって、何がいいのか、産業祭ってことが出ましたけれどもね。そういうのも含めて、どうやって造って行って利用するんだという、お話になったほうがいいと思いますね。

○（神山都市計画課長） ほかの部なんですけれども、環境部というところで、特色ある公園というのを、計画は持っております。

○（委員） うまかんべえ～祭って、5月にやっているじゃないですか。あれも、南公園、わざわざ都の公園を借りて、邪魔だと思っ方もいるんですけども、トラック使用しているんですね。それも、そういうのを、市のイベントできるような、そういう多目的な公園のほうが、あそこ、清原は使えますよ、そっちのほうが、駐車場を確保すればね。だから、常に何かあそこの公園でイベントをやるようにすれば、いいんじゃないですかね。

ただ、多目的広場って、ぼんと、はい、どうぞといたって来ないですから、やっぱりイベントなら、毎年いろんなのできるように、うまかんべえ～祭でもできる、産業祭できたりとか、そういうふういろんなイベントできるような広場にすれば、利用価値あるんじゃないですかね。

せっかく広い土地があるのに、わざわざよそでやっているんだもの。

○（委員） あと、交通の利便性ですよ。あその場所、いい場所だと思う。

○（神山都市計画課長） だと思いますね。駅近で、はい。

○（委員） 新宿の大久保公園なんていうのは、必ずいろんなイベントやっていますけれども、狭いですけども、ものすごい人ですよ。中央公園でやらせてくれないのですね。

○（委員） うまかんべえ～祭だって、私も何回か行ったことあるけれども、地元の商店が競って、すごく人集まるんですよ。すごいいいイベントなんです、投票もやってね。だから、そこに、あの狭いスペースじゃなくて、もうちょっと広く、お客さんが芝生に座って食事できるようにすれば、そういうイベントをたくさんできるような広場にすればいいんじゃないですかね。

○（会長） ありがとうございます。

現地を幾つか見ていただいて、先生方のほうから、空いているところの土地をどう活用するかというのを、今課題を投げかけられたと思いますけれども、これから東京都、あるいは、カシオ計算機のほうも6月には更地になるということで、もう間近に

控えていると思いますので、事務局のほう、担当者も大変だと思いますけれども、今先生方のご意見を聞きながら、活かしていただければというふうに思いますけれども。

そのほかにご意見ございますでしょうか。お気づきの点がございましたら。

○（神山都市計画課長） 先ほど、先生から、都市マスタープランの改定のお話をいただいたんで、その関係をちょっと。

○（梅山地域整備係長） 地域整備係長の梅山でございますが、委員からご意見いただきましたとおり、都市マスタープランの改定とか、あるいは都市マスタープランから具体の地区計画や用途地域につなげていくための中間的なもの、いきなりちょっと飛ぶのではなくて、そういう意味で、都市マスタープランの一部改定であるとか、東京街道団地のときには、地域の住民の皆様や周辺の方々と、地域の利便性の向上というところで合意形成を図ってきたところがございます。例えば、向原等におきましても、都市マスタープランからいきなり具体の用途地域というか、地区計画に飛ぶのではなくて、皆さんが共有できて、方向性をともにできるような中間計画とか、あるいは一部改定とかについて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○（神山都市計画課長） 今、市のほうで、基本構想と基本計画、改定作業に入っております、それ、あと2か年ぐらいかかりますので、その内容によっては、それを受けて、都市マスのほうも変更が必要になってくるという可能性はあると思っております。

○（会長） それでは、そろそろ時間も近づいて参りましたけれども、皆さんのほうで、その他にご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度第1回の東大和市街づくり審査会を閉会させていただきたいと思っております。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。